

小田原

報 廣

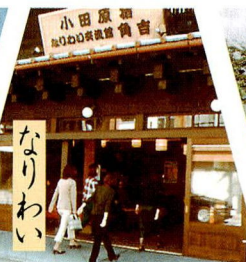
まちづくり情報誌

2002 4 月号
1

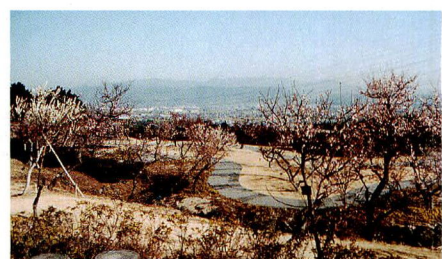
平成14年4月1日発行
No.816



まごころ・人・交流



観光5年
小田原の
更なるステツプ





『観光』宣言

から5年

平成10年に小田原市は、豊かな自然や歴史的・文化的な蓄積などの多くの資産を生かして、人々を引き寄せる魅力あるまちをめざそうと、「観光元年」を宣言しました。あれから5年、小田原の観光はどう変わり、どのような方向をめざしていくのでしょうか。

関 観光課 ☎ 33 1 5 2 1

小田原はどう変わった？

観光に必要なものとは

「観光事業」というと、まずは名所旧跡を整備して、そこに多くの人に来てもらうために宣伝をする、ということを考えます。これは観光事業を進める上で、必要なことです。そのまちの持つ魅力ある場所を整備して、その魅力をさらに高めていくことは、観光事業には不可欠です。

しかし、最近の観光の傾向を見ていくと、団体でお決まりの名所旧跡をまわるという旅行から、個人や小グループで「まちの魅力」を求め、これにふれる旅に変わってきていることがわかります。小田原でも、昨年改装して一般公開した松永記念

館・老樗荘を中心に板橋かいわいをめぐるまち歩きや、小田原城からなりわい交流館・角吉を經由して文学館などを歩く文学散歩などが、人気のコースになっているようです。

観光客が求める「まちの魅力」

市や観光協会には、小田原を訪れた人から多くの感想やご意見が寄せられます。そのほとんどは「まちで会った人がとても親切だった」「本当に気持ちのよい旅ができたので、ぜひもう一度行ってみたい」というものですが、「対応が悪かった」といった「もう絶対に行きたくない」といったご意見もあります。これは、旅をす



小田原市最大のイベント「北條五代祭り」。武者隊の中には、段ボールを利用して作った「手作り甲冑」を身につけた隊がある。このユニークな取り組みは、しばしばマスコミにも取り上げられ、話題を提供している。

心におみやげ、 見つけて小田原。

「観光」宣言のときに、公募により決定した、
小田原観光のキャッチコピー。



る人が、旅先での人とのふれあいを
いかに大切にしているか、というこ
との表れではないでしょうか。
小田原を訪れてくれる側と、迎え
る側の人や文化が「交流」すること
で、「絆」ができ、「まち」は生き生き
としていきます。訪れる人を心温か
く迎える「もてなしの心」が、これ
からの小田原の観光を支えていく大
きな力となります。「観光」は、私た
ちが今すぐにでも参加できる「まち
づくり」の一つなのです。

「人」という観光資源の大切さ

「観光元年」宣言から5年。この間
に小田原が学んだことは、名所旧跡
や娯楽施設といった旧来からの観光
資源だけではなく、まちなかの賑わ
い、なまはら生業、文化、住民の暮らしぶりな
ど、そこに住む人々の「営み」や「人」
そのものの魅力もまた、観光の対象
となる、ということでした。

日常の暮らしのなかで、人々が自
分の家のことを考えるようにまちづ
くりについて考え、参加しているま
ち。そして、だれもがもてなしの心
を開花させ、生き生きと暮らししてい
るまち。魅力的な「人」がいるまち
に人々はひかれ、魅力的な「人」と
ふれあいたい人々がその「光を観みに」
何度も訪れる、それが新しい時代の
「観光」なのです。

もう一つのキーワード「交流」

また、観光地としての「器」の面
から考えると、交通手段が多様化し
て車や電車でもどこへでもいける時代
に、一つの市町村だけで観光を考え

ることは現実的ではなくなっていま
す。小田原は神奈川の西の玄関口と
して人気の観光スポットですが、こ
の周辺には箱根をはじめとする魅力
ある観光地がたくさんあります。

この地域では、古くから広域市町
村圏という考えのもとに交流を深め
てきました。また今年1月には、小
澤市長の提唱した「S.K.Y.圏構想」
により、富士山に代表される豊かな
自然に恵まれた富士箱根伊豆地域
が、いろいろな面で連携していくこ
とを誓い合いました。また、西さが
み連邦共和国という枠の中でも、共
同行う作業が数多く予定されてい
ます。

このように、「交流」という言葉も
これからの観光のキーワードになっ
ていきます。今後は、より多くの観
光客を呼び寄せるために、「人」に代
表される内側の資源と、「交流」をキ
ーワードとした広い視野での、都市
としての魅力を磨いていくことが大
切なのです。

新しい時代の 観光都市をめざして

平成10年に「観光元年」を宣言し
てから、市内には観光客を温かくも
てなす人々の姿や、まちづくりに関
心を傾ける人が数多く見受けられる
ようになりました。

小田原市は今年、未来へ向けて飛
躍していくために、「絆」を一年のまち
づくりの柱にしようと考えていま
す。「観光元年」宣言のころを忘れ
忘れることなく、市民の皆さんと「絆」
をしっかりと結び、新しい時代の観
光都市の実現をめざしていきます。



記憶に新しい「西さがみ連邦共和国」
建国式。今年1月には、圏域を越え、
静岡・神奈川・山梨の3県知事と33
市町村による富士箱根伊豆交流圏市町
村サミットも開かれた。



小田原の魅力を観光客に紹介している
小田原ボランティアガイド協会。おだ
わらシルバー大学の卒業生が立ち上げ
た小田原独自のサービスには、まさに
「もてなしの心」が息づいている。



圏域を越えた交流圏の玄関口として期待がかかる、小田
原駅東西自由連絡通路。平成15年度末の完成を目指して、
急ピッチで作業が進んでいる。

小田原に

新しい改革の風!

「おだわら改革宣言2002」スタート

小田原市は、新しい行政改革大綱「おだわら改革宣言2002」を策定しました。分権時代にふさわしい、市民満足度の高い成果志向の行政経営を目指し、民間経営の発想などを取り入れた実効性とスピード感のある改革を進めます。

◎行政経営室 ☎33 1305



市は、新しい行政改革大綱を、「行政改革は市民の皆さんとともに考え、進めていくべきもの」という視点に立って作りしました。今後は市民の皆さんや専門家の意見なども取り入れ、小田原市全体で新しい改革の風をおこしていこうと考えています。

おだわら改革宣言の考え方

「おだわら改革宣言2002」では、次の二つの考え方を取り入れ、行政運営の構造改革を目指します。

1. 「市民と行政の役割分担」の推進
公共サービスを、行政だけが担うのではなく、まちづくりの主役である市民の皆さん、企業、非営

利活動団体などが、それぞれの特性に応じた役割を担います。

2. 「行政経営」の推進

成果・結果志向・顧客志向・市場原理（競争原理）などの民間経営の発想を、行政運営に導入します。

構造改革の中身とは

改革の実現のために、次の三つの大きな柱を掲げます。

1. 市民との協働によるまちづくりの推進
市民参加の輪を広げ、市民の皆さんとのパートナーシップを築き、「協働社会」の実現を目指します。そのために市は、説明責任（アカウンタビリティ）を果たし、

市民の皆さんと行政の役割分担を見直しながら、行政各部署ですばやい意思決定ができるようにします。

2. 新たな時代にふさわしい成果重視の行政システム改革

行政運営に成果重視・市場原理を取り入れ、人・物・予算など限られた資源を有効に使い、生産性の高い市役所を築きます。

3. 市民満足度の高い顧客志向の行政サービスの提供

顧客志向の、質の高いサービスの提供を目指します。また、市民の皆さんの安心を確保するセーフティ・ネット（安全網）の強化と充実を目指します。

1. 市民との協働によるまちづくりの推進

| |
|--------------------------------------|
| ①市民と行政の協働の仕組みづくり |
| 協働の理念づくりの研究 |
| パブリック・コメント制度導入の検討 |
| 審議会などの委員の選考方法・開催方法の見直し |
| 市民のリーダーとなる人材の育成 |
| 市民活動サポートセンター機能の充実 (仮称)市民活動促進条例の検討 |
| ②情報の共有化によるコミュニケーションの強化 |
| 情報公開制度の充実 |
| 市政情報の積極的な提供 |
| 市民意識調査、顧客満足度調査などの実施 |
| ③市民と行政の役割分担の見直し |
| 市民と行政の役割分担に関する検討 |
| 公共サービスを最適な供給主体にゆだねるための検討 |
| 行政の責任を明確に意識した民間企業への委託の推進 |
| 民間非営利組織への委託の推進 |
| 受益と負担の見直し |
| 補助金や負担金の見直し |

2. 新たな時代にふさわしい成果重視の行政システム改革

| |
|-----------------------------|
| ①市政における仕事の考え方、やり方の革新 |
| 目標管理型の行政経営 |
| 行政評価システムの導入 |
| 企業会計手法の導入 |
| ②行政経営の仕組み、システムの革新 |
| 時代に即応した組織・機構の見直し |
| 企業会計・特別会計の一層の健全化 |
| 外郭団体などの経営 |
| 財務会計を活用した新たな予算編成システムの導入 |
| 地方分権社会に対応した職員の育成 |
| 成果重視の評価の実施 |
| 新たな定員適正化計画の策定 |
| 国の制度改革を視野に入れた給与制度の抜本的な見直し |
| ③事務・事業、内部プロセスの見直し |
| 事務・事業の効果を把握するための業績測定 |
| 行政内部の手続きを定めた諸規定の見直し |
| ITを活用した内部事務の効率化 |
| 公共工事コスト削減 |
| ④広域行政の推進 |
| 国・県からの権限や税財源の委譲 |
| 新たな広域行政の展開 |
| 合併を視野に入れた研究 |

3. 市民満足度の高い顧客志向の行政サービスの提供

| |
|----------------------------------|
| ①情報化の推進による行政サービスの向上 |
| 市民の利便性を高める多様な行政サービスの提供 |
| 知識情報（ナレッジ）を生かすシステムの導入 |
| インターネット上の情報公開システムの構築 |
| ②現場改善運動によるサービスの向上 |
| 窓口サービスの時間延長や休日開庁の検討 |
| 市民満足度調査の実施 |
| 職員褒賞制度の見直しによる職員満足度の向上 |
| 公共施設の機能の強化 |
| 職員提案制度の充実 |
| 総合品質管理などの現場改善活動の実施 |
| ③セーフティ・ネットを意識した市政の役割 |
| 子育て支援策の充実 |
| 福祉総合窓口の開設の検討 |
| 自主防災組織機能の強化 |
| 地域防災力の強化のための企業との連携 |
| 環境マネジメントシステムの導入 |
| 新エネルギーの普及推進 |
| 国の雇用確保や中小企業への支援策と連動したきめ細かい支援策の実施 |

「情報公開と市民との信頼関係の確立」、「行政の役割と責任範囲の認識」、「成果重視の資源配分」、「質の高い行政サービスの提供」、「職員の意識改革の徹底」の五つを行動指針とし、改革に取り組みます。

※詳しくは、4ページの表をご覧ください。

大胆かつ積極的な行政改革を進めるために

今回の行政改革は、おおむね平成23年度を目標年次としました。平成

14年度から5年間を重点推進期間とし、改革の目的や内容、目標水準などを示した実施方策を作ります。また、行政経営を担当する部署として「行政経営室」を新設し、行政経営担当顧問、行政改革ウォッチャーなど、民間の方の指導もいただきながら、集中的に行政改革を進めます。

行政経営担当顧問を任命

「おだわら改革宣言2002」を大胆かつ積極的に推進していくため、新たに「行政経営担当顧問」を設置し、民間経営経験者と学識経験者のお二人に就任していただきました。4月から行政改革に関する指導・助言を行っていただきます。



下村 則雄さん(鴨宮)

昭和13年9月3日生まれ、63歳。全国公募による応募者109人の中から選ばれました。業界のトップグループの企業数社の経営にかかわり再建を果たしたほか、政府や企業のシンクタンクの委員を務めるなど、幅広く活躍してこられました。現在は、財団法人福島県産業振興センター常務理事。「企業や公的機関の経営を通して培ってきた経験を、郷土の改革に役立てたい」と話されています。



吉田 民雄さん

昭和21年11月27日生まれ、55歳。財団法人日本都市センターの主任研究員、松阪大学教授などを経て、現在東海大学政治経済学部教授。平成7年より、市行政改革推進委員会委員としてご活躍いただいています。

「私たちが行革を見届けます」行政改革ウォッチャーを委嘱

「おだわら改革宣言2002」の策定にあたっては、公募市民の方からなる行政改革市民会議の提言が、考え方のもとになっています。そこで、そのメンバーからお二人の方に、「行政改革ウォッチャー」に就任していただきました。今後は、市民の視点で、市民会議からの提言の精神が行政運営に生かされているかどうかをチェックしていただき、進捗状況を市民の皆さんに伝えていただきます。



山田 昇さん(国府津)
前行政改革市民会議委員長



辻 秀志さん(前川)
前行政改革市民会議副委員長

組織・機構が変わります

新しい行政改革大綱のスタートにあわせて、市役所の組織・機構が変わります。

行政経営室 ☎33-1305

新設

| | | |
|-----------------|--|----------|
| 行政経営室 | 行政改革を効果的かつ集中的に推進します | ☎33-1305 |
| 西さがみ連邦共和国推進室 | 市町村合併を含めた1市3町の連携のあり方を研究し、西さがみ連邦共和国における協働事業を推進します | ☎33-1335 |
| 企画政策課広域政策担当 | SKY圏構想、おだわらレインボーヒルズ整備構想などの、広域的・長期的政策を推進します | ☎33-1254 |
| 戸籍住民課市民総合窓口推進担当 | 各種窓口手続きを1か所でできるようにする「ワンストップサービス」を実現します | ☎33-1400 |

名称変更

| | | |
|----------------------------------|---|----------|
| 国県道対策課推進担当 → 国県事業促進課国県事業促進担当 | 従来の国県道事業に加え、県事業の河川事業や公園事業の調整など、国・県との窓口の一本化を図ります | ☎33-1529 |
| 市立病院事務部病院総務課 → 市立病院経営管理局経営管理課 | 市立病院の経営管理部門の一層の強化を図ります | ☎34-3175 |

廃止

| | |
|------------|-------------------------|
| 高齢介護課あしがり荘 | 軽費老人ホームあしがり荘の廃止に伴い廃止します |
|------------|-------------------------|

土地の固定資産税

知ってる?



固定資産税とは、土地や家屋、償却資産を所有している方が納める税金のことです。固定資産税は、市税収入の約半分を占め、まちづくりのための重要な財源となっています。今回は、土地の固定資産税についてお知らせします。

評価額の下落修正

固定資産税額の基準となる固定資産税評価額は、原則として3年ごとに見直しをすることになっています。これを「評価替え」といいます。前回の評価替えは平成12年度でしたので、今回は平成15年度になります。しかし、土地の価格が下がっている状況から、評価替え年度以外の年度についても、毎年、不動産鑑定士に市内約800か所の土地についての調査を依頼し、その調査資料を参考にして、土地の価格が下がった地域はその率にあわせて評価額の下方修正を行っています。これを「下落修正」といいます。

固定資産税額と「負担調整措置」

平成5年度以前の本市の評価額は、地価公示価格と比較すると2割程度でしたが、平成6年度の国の税制改正によって、負担の均衡化・適正化を図るため、全国的に地価公示価格の約7割に統一されました。

本来、この評価額が課税標準額となり、この課税標準額に税率

14%を乗じた額が固定資産税額となります。しかし、市民生活に与える影響を考えると、いっぺんに税額を引き上げることができません。そこで、現在の税負担の割合を表す負担水準を求めて、段階的に課税標準額を評価額に近づけるように調整を行っています。これを「負担調整措置」といいます。

この負担調整措置を行ってきたことから、現在すでに税額の据え置きや引き下げを行っている土地もありますが、まだ一部の土地については、課税標準額が評価額を下回っているため、税額が上がる場合もあります。

知っておきたい特例のいろいろ

住宅用地などについては、税負担を軽減するため、次のような特例があります。

●住宅用地

専用住宅(専ら人の居住の用に供する家屋)の敷地と、併用住宅(一部を人の居住の用に供する家屋)の敷地の二つがあります。

①小規模住宅用地

200㎡以下の住宅用地(200㎡を超える場合は住宅1戸あた

り200㎡までの部分)のことで、課税標準額は、評価額の6分の1になります。

②その他の住宅用地

小規模住宅用地以外の住宅用地をその他の住宅用地といい、課税標準額は評価額の3分の1になります。

たとえば300㎡の住宅用地(二戸建住宅の敷地)の場合、200㎡が小規模住宅用地(課税標準額は評価額の6分の1)、残りの100㎡がその他の住宅用地(課税標準額は評価額の3分の1)となります。

●特定市街化区域農地

三大都市圏(東京都の特別区及び首都圏・近畿圏・中部圏の既成市街地、近郊整備地帯の市)に位置する市街化区域農地を、特定市街化区域農地といい、本市内もこれに当てはまります。この農地は、評価額の3分の1が課税標準額となります(農地法第4条・第5条の転用届け出の出ている農地以外)。

●農業用施設用地

市街化調整区域内にある宅地で課税されている農業用施設用地についての評価は、付近の農地の評価額を基に計算されます。ただし、住宅敷地内に建っている農業用施設は対象となりません。

市長随想

見ない夢は実現しない 『スカイ圏構想』

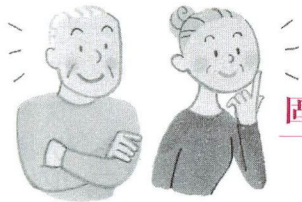
文 小澤良明

世界地図の中の日本列島は、まるで美しく湾曲した勾玉のようである。この勾玉は、世界の庭園、ガーデンアイランズでもある。

県は、富士箱根伊豆に跨がる山梨、静岡、神奈川三県の新たな交流圏の形成を目的に、観光を軸とする広域連繫を模索し、既に三県と関係三十三市町村による「交流圏サミット」も二回目を数えた。今年一月、三県の知事も出席した熱海サミットで、私が提唱した『SKY圏構想』は、静岡県石川知事の「このサミットの名称を、いっそ「スカイ・サミット」としたらどうか」という発言に象徴されるように、大きな賛同の拍手で承認され推進されることとなった。SKY圏とは、静岡(S)、神奈川(K)、山梨(Y)圏、言い換えれば富士箱根伊豆圏のことである。

この圏域は首都圏と中部圏の圏際、狭間にあつて、戦後の高度成長期、経済一辺倒、東京一極集中の国土づくりの過程の中で、「あそこは大都市圏の奥座敷。観光振興を中心にしてその整備をすれば良い」。独断かつ偏見かも知れないが、そんなことで国の主要な政策展開の域外に置かれてきたように思う。

新しい世紀を迎え、今や旧来の国づくりやまちづくりの理念、手法も当然のこととして変革を余儀なくされている。ましてや「癒し



固定資産税額の計算方法

〔計算例〕

標準的な土地(200㎡以下)に専用住宅が建っていて、たとえば評価額などが次のような場合、右の表により負担水準・下落率・負担調整率を適用すると、平成14年度の税額が求められます。

- ①平成9年度評価額 20,000,000円
- ②平成13年度課税標準額 1,800,000円
- ③平成14年度評価額 18,000,000円
- ④小規模住宅用地(③の1/6) 3,000,000円(特例による課税標準額)

1 負担水準(A)を算出します。

$$\frac{\text{②平成13年度課税標準額 } 1,800,000 \text{円}}{\text{④特例による課税標準額 } 3,000,000 \text{円}} \times 100 = 60\%$$

2 評価額の下落率(B)を求めます。負担水準60%は、右の表の負担水準(A)欄の55%以上80%未満に入るので、評価額の下落率(B)欄の0.12以上か0.12未満かを求めます。

$$1 - \frac{\text{③平成14年度評価額 } 18,000,000 \text{円}}{\text{①平成9年度評価額 } 20,000,000 \text{円}} = 0.1$$

3 評価額の下落率が0.12未満ですので、負担調整率(C)は1.025です。②平成13年度課税標準額に1.025を乗じ、平成14年度の課税標準額を求めます。

$$1,800,000 \text{円} \times 1.025 = 1,845,000 \text{円}$$

※評価額の下落率(B)欄が余白のところは、負担水準(A)欄に該当する負担調整率(C)欄をそのまま適用します。

4 平成14年度の課税標準額に税率1.4%を乗じると、平成14年度の税額となります。

$$1,845,000 \text{円} \times 1.4\% = 25,830 \text{円}$$

なお、住宅と店舗が併設されている土地や、駐車場、市街化区域農地といった用途の違い、あるいは平成13年中に分筆・合筆・地目の変換などや住宅の建築・取り壊しなどのあった場合、このとおりの計算になるとは限りません。

平成14年度「負担調整措置」の表

| 区分 | 負担水準(A) | 評価額の下落率(B) | 負担調整率(C) |
|-----------|----------------|------------|----------------|
| 地・市街化区域農地 | 100%超え | | 100%まで引き下げ(注1) |
| | 80%以上100%以下 | | 1.00 |
| | 55(50)%以上80%未満 | 0.12以上の下落 | |
| | 40%以上55(50)未満 | 0.12未満の下落 | 1.025 |
| | 30%以上40%未満 | | 1.05 |
| | 20%以上30%未満 | | 1.075 |
| 小規模住宅用地 | 10%以上20%未満 | | 1.1 |
| | 10%未満 | | 1.15 |
| | | | |

| 区分 | 負担水準(A) | 評価額の下落率(B) | 負担調整率(C) |
|----------------------------|------------|------------|---------------|
| 非住宅用地(店舗・工場など、人の居住の供さない敷地) | 70%超え | | 70%まで引き下げ(注2) |
| | 60%以上70%以下 | | 1.00 |
| | 45%以上60%未満 | 0.12以上の下落 | |
| | 40%以上45%未満 | 0.12未満の下落 | 1.025 |
| | 30%以上40%未満 | | 1.05 |
| | 20%以上30%未満 | | 1.075 |
| 小規模住宅用地 | 10%以上20%未満 | | 1.1 |
| | 10%未満 | | 1.15 |

(注1) 平成13年度の課税標準額が、特例による平成14年度の課税標準額を超えた場合(100%超え)は、その超えた分が引き下げられます。

(注2) 平成13年度の課税標準額が、平成14年度の評価額の70%を超えた場合(70%超え)は、その超えた分が引き下げられます。



固定資産課税台帳縦覧中

日時 4月1日(月)～22日(月)8:30～17:00(土・日除く)
場所 資産税課(市役所2階)

富士山を囲む広域都市群、伊豆半島の市町村、箱根を支える都市圏。時の光の外にありながら国立公園の内部や外縁部にあつてひたすらこれを守り、育んできた三県や関係市町村が、今それぞれ環状都市群を結成し、連携を深めることは時代の必然であろう。単に観光交流を推進するというレベルを脱し、環境も防災も、文化、産業、基盤整備も連携する。更にそれらの環状都市群が都市廻廊として連環、協働する。そしてこれら地方都市連合の主導により、「都市再生」「自然共生」をテーマに新世紀の国土づくりの中に「スカイ圏構想」をしっかりと位置づけ、真の日本のガーデンアイランズの実現を期すのだ。秘めたる可能性の巨大さ、突出した魅力。この広大なエリアを「スカイ圏」として結晶させることができれば、そのスーパーパーパワーは図り知れない。「見ない夢は実現しない」。私の信条である。夢を現実にするべく情熱を傾け、汗を流す。一歩一歩着実に。新世紀が私に与えた大仕事『スカイ圏構想』である。



言われる今、従来型の大都市圏重視、ハード主体の国土形成のあり方や発想が許されるべくも無い。

研究所の市民研究員による市民ラボ研究グループは、昨年度の研究成果をまとめ「小田原スタディ」の内容を知っていた、知恵を寄せ合ってもらおうと、市民参加型の公開研究会「おだわら車座」を3回にわたって開きました。

企画政策課 33 1315

「千年歳」を動かそう

市民研究員の取り組み



なりわい散歩～まちを知り、感じる～

本町地区・板橋地区・南町の西海子小路と国道1号を歩く中で、それぞれの地区に四季折々の風景が移ろい、旬を愛でる食や器の文化が息づいているのがわかりました。と同時に、自然と産業と暮らしがお互いに循環する「なりわい」が、途切れつつあるようにも感じられました。

「古い蔵」を探るために

研究所では昨年、小田原のまちを「蔵」になぞらえました。今の小田原は、魅力ある資源があるにもかかわらずホコリをかぶって散在しているため、価値あるものがどこにあるのかよくわからない。「古い蔵」のような状態であると考えたのです。私たちは、たくさんのお宝が収まった蔵を見直し、一つ一つの宝物に磨きをかけながら整理する必要があるとします。そうすることで交流が生まれ、まちを活性化させることができます。千数百年以上のまちづくりの歩みが詰まった小田原

の新しい姿を、研究所は「千年歳」と名付けました。千年歳は、皆さんの力を合わせることで具体的なものになっていきます。

「車座」になって知恵を寄せ合おう

そこで研究所では、市民の皆さん・事業者・行政などが知恵を寄せ合い、どうすれば「千年歳」が動き出すのかを探るために、公開研究会「おだわら車座」を開いてきました。おだわら車座は、ワークショップと討論会の2部構成です。ワークショップでは、実際にまちを歩いて情報を集め、討論会では、参加者がテーマに沿って意見を交換する形で、このまちの過去と現在を感じ、未来に向けて知恵を寄せ合いました。

ワークシヨップ「なりわい散歩」自分たちのまちがどんな「蔵」なのかを、参加者に再発見していただくため、一人一人が興味をひかれる方角に楽しみながら歩き、写真を撮ったり、感じたことをメモにとったりして、俳句や俳画もひねり出してみました。そうして集めた材料を模造紙にまとめ、大きな地図に展開して情報を共有しました。

■討論会「小田原評定スタジアム」
「なりわい」を題材に、毎回夜遅くまで真剣に語り合いました。

小田原北条氏の有名な「小田原評定」は、現在でも「長々と議論した末に何も結論がまとまらない会議」という意味で用いられ、小田原にとっては少々不名誉な言葉です。しかし何の議論もないまま勝手に物事が進んでいく状態より、いろいろな立場の人が知恵を寄せ合い、時間をかけて着実に歩いていくことを重んじる小田原評定は、まちづくりにとって意味のあることです。

車座は、回を重ねるごとに多くの人が参加し、まちの姿を知るといふ基本的な情報共有から、将来像を語り合うという創造的な模索までもが行われています。自分たちで「なりわい交流」のまちづくりを促進しようとする市民のグループも誕生しています。研究所では、まちづくり活動のネットワークを広げるために、これからおだわら車座のような試みを展開していきたいと考えています。



小田原評定スタジアム
～私たちにできることは？～

今ある資源に新たな価値を付け加え、市民自身が楽しみながら歴史を重ねていこうなまちづくりのしかけや、消費者の本物志向への対応、ライフスタイルを提案する商品づくり、技の保存・継承などの取り組みが求められています。環境を考え、地域のものや旬のものを楽しみ、本物の価値を正しく評価することから「なりわい」が循環していくと、新しい生活文化が生まれる予感があります。

研究成果報告会



内容 市民ラボ研究グループの研究報告・小田原遺産調査事業の研究報告・学生によるまちづくり演習の模型やパネルの展示など
定員 200人・当日先着順(申込不要)

「おだわら車座」の取り組みのほか、さまざまな資産を調査した「小田原遺産調査事業」の成果など、平成13年度の研究事業について発表します。当日は、市長・助役をはじめ、市議会議員・行政関係部局の職員が参加する予定です。

日時 5月1日(水) 14:30～17:00
場所 中央公民館ホール

教育、私はこう思う！

静かなる教育論議にそくそくご意見。

桜の花が風に舞う美しいこの季節、卒業していく子もいれば、入学してくる子もいます。桜の木の向こうには、いつになっても私たちの心の故郷である学校があります。その学校も、時代の波によって改善と変革を求められています。
📞教育総務課 ☎33-1671



教育、私はこう思う！
vol.5

テーマ 「学校と教育」

いろいろな意見を聞いて皆さんが感じたり話したりすることも、教育論議です。

学校週5日制について

この4月から学校が完全週5日制になりますが、時間割の面でほかにしわ寄せがこないのか、ゆとりをもった教育となるのかなど、いろいろ心配です。

奉仕活動について

今、日本人に一番欠けていることは、他人を思いやり、社会のために尽くすことです。たとえば、学校教育に奉仕活動(福祉施設におけるボランティアなど)を取り

入れてはどうでしょう。

先生と生徒の会話について

ある中学校での休み時間、廊下での先生と生徒たちの会話がまるで友達同士のおしゃべりと同じなのに驚きました。私の学生時代には考えられないことです。

いじめについて

家庭や近所ではとても良い子が、学校

では友達をいじめ、先生も手を焼いていることがある。これから考えていかなければいけない。

昔の教えを掘り起こすことについて

小泉首相の所信表明の米百俵に関連するが、小田原にも二宮金次郎という教育・経済・諸々の素晴らしい先駆者がいる。そのままを今の子どもに教えては古い話と聞き流されてしまいそうだが、現代のニーズにあった教え方を一考されては。

教育と学校は密接なもので、切り離すことはできません。しかし、教育の本質は「家庭教育」にあることから、学校と家庭がうまく連携して、子どもたちにとってよりよい教育環境を作っていくことが、私たち大人に求められています。

このコーナーを読んで感じたことを、忘れないうちに近くの人と話してみてください。それが教育論議への第一歩となるのです。

支所・連絡所などに置いてある「意見カード」でのご意見もお待ちしています。小田原市ホームページの「小田原市教育ネットワーク・静かなる教育論議投稿フォーム」でも受け付けています。

投稿フォームアドレス

<http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/silent/index.html>

広報レポーター寄稿



教育、私はこう思う！ 番外編

いつまでも ランク付けされる子どもたち

五段階評価の内申によって志望校を決定している。小田原市周辺でも、何十年も昔から何となく高校に順番が付いている。絶対評価になることでこれが一掃されて、どこでも好きな高校を受験できるようになるとはどうしても考えにくいのだが…。

してみると結局、受験用、内申用に、学校の授業とは別の何らかの勉強をさせられる羽目になるのだろうか。せっかく増えたお休みは、受験準備に費やされることになるのだろうか。

完全週五日制のゆとりの教育、総合学習を取り入れた「生きる力」を育む教育と



広報レポーター
中川則子さん

力説しても、受験システムが変わらなければ、結局子どもたちは成績で振り分けられる運命にある。「小・中学校の授業内容を簡単にして楽しい学校にしましょう」は結構だが、子どもは大人になっていくのだ。きちんと先のことまで考えた改革でなくては、とまどうばかりでかえって迷惑ではなからうか。

いい高校、いい大学、いい会社などという、何の根拠もないランク付けを親が振りかざしている間は、日本の子どもたちは真のゆとり教育を受けられそうもない。

先日、中学の校長先生が「来年度からは絶対評価の成績表になります」とおっしゃった。全体の中で5が何人、4が何人という形での評価ではなくなるということらしいが、具体的にどのようになるのかというお話は無かった。何となく今までより公正な成績表になるような気がしたのはほんの一瞬で、それでは高校受験はどうなるのだろうかと考え込んでしまった。現在、神奈川県の実験システムでは、

「小田原市の資産(市民共有の財産)は、今どのくらいあるのか?」「借金などの将来の負担はどれくらいあるのか?」など、市の財政状況をわかりやすくお知らせするため、バランスシート(貸借対照表)を作成しています。

問財政課 ☎33-1313

小田原市の バランスシート

バランスシートとは

バランスシートは、資産と負債・正味資産を対照表示するストック(過去から蓄えられた財産)情報の一覧表で、左側には今まで形成してきた資産、右側にはその資産を整備するのに調達した資金の情報が示されています。負債と正味資産は資金がどこから来たか、資産はその資金を何に使ったかが一目でわかるようになっています。

資産には、基準日(3月31日)に市が保有する土地や建物などの固定資産、貸付金や基金、現金などを、負債には、市債、債務負担行為、退職給与引当金など、将来負担をしなければならないものをそれぞれ記載しています。また、正味資産は、借入金以外の国・県支出金や税金などの一般財源などを表しています。

作成したバランスシートは、年度ごとにその推移を見たり、ほかの地方公共団体と比較したりすることで、財政状況の特徴や財政運営の傾向を分析することができます。

バランスシートの作成にあたって

このバランスシートは、平成12年3月に総務省が示した基準に従い、昭和44年度から平成12年度までの決算を基礎に作成しました。

対象としたのは、普通会計(一般会計、公共用地先行取得事業特別会計及び成田・桑原土地区画整理事業特別会計の一部)で、水道、病院の企業会計、下水道、競輪などの特別会計は含みません。

資産のうち有形固定資産については、公共施設などの建設事業費から減価償却分を除いた価格を積み上げています。なお、減価償却は、土地を除き、国が示す耐用年数に従っています。

資産、負債、正味資産の内訳

下の表が、平成12年度末の本市のバランスシートです。

市が所有している資産は2,301億3,700万円、これに対し、市が負っている債務(負債)は749億8,500万円、正味資産は1,551億5,200万円となっています。これらを平成12年度末の市民一人当たりで換算すると、資産は約115万円、負債は約37万円、正味資産は約78万円となります。

資産の内訳は、「有形固定資産」が2,149億8,700万円で、資産全体の93.4%を占めます。

出資金や貸付金、基金などの「投資等」は60億5,000万円で同2.6%、現金や未収金

などの「流動資産」は91億で同4.0%となっています。

負債の内訳は、市の借入金残高を表す固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定額」の合算額が616億5,900万円で、負債の82.2%を占めています。また、「退職給与引当金(普通会計に係る市の全職員が平成12年度末で退職すると想定して算定した退職手当総額)」は133億2,600万円で、同17.8%となっています。

正味資産の内訳は、「国庫支出金」が211億300万円で正味資産の13.6%、「県支出金」が93億3,200万円で同6.0%、市税等の「一般財源等」は1,247億1,700万円で同80.4%となっています。

バランスシート

平成13年3月31日現在

(単位:百万円)

| 借方 | | 貸方 | |
|----------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| [資産の部] (市が所有している資産) | | [負債の部] (市が負っている債務) | |
| 1. 有形固定資産 | 214,987 | 1. 固定負債(1年を超えて返済するもの) | 70,725 |
| (1) 総務費(庁舎など) | 11,464 | (1) 地方債 | 57,399 |
| (2) 民生費(保育園、梅香園など) | 3,620 | (2) 債務負担行為 | 0 |
| (3) 衛生費(環境事業センターなど) | 10,897 | ① 物件の購入等 | 0 |
| (4) 労働費(勤労者会館など) | 7 | ② 債務保証又は損失補償 | 0 |
| (5) 農林水産業費(農道、林道など) | 9,215 | (3) 退職給与引当金 | 13,326 |
| (6) 商工費(観光施設など) | 332 | | |
| (7) 土木費(道路、橋、公園など) | 106,760 | 2. 流動負債(1年以内に返済するもの) | 4,260 |
| (8) 消防費(消防庁舎、消防車両など) | 4,799 | (1) 翌年度償還予定額 | 4,260 |
| (9) 教育費(学校、公民館など) | 65,855 | (2) 翌年度繰上充用金 | 0 |
| (10) その他 | 2,038 | | |
| (うち土地) | 80,932 | 負債合計 | 74,985 |
| 2. 投資等 | 6,050 | [正味資産の部] | |
| (1) 投資及び出資金 | 1,607 | 1. 国庫支出金 | 21,103 |
| (2) 貸付金 | 519 | 2. 都道府県支出金 | 9,332 |
| (3) 基金 | 3,924 | 3. 一般財源等(市税など) | 124,717 |
| ① 特定目的基金 | 3,202 | | |
| ② 土地開発基金 | 702 | 正味資産合計 | 155,152 |
| ③ 定額運用基金 | 20 | | |
| 3. 流動資産 | 9,100 | | |
| (1) 現金・預金 | 6,066 | | |
| ① 財政調整基金 | 2,671 | | |
| ② 減債基金 | 0 | | |
| ③ 歳計現金 | 3,395 | | |
| (2) 未収金 | 3,034 | | |
| ① 地方税 | 2,794 | | |
| ② その他 | 240 | | |
| 資産合計 | 230,137 | 負債・正味資産合計 | 230,137 |

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの 4,427
 ②債務保証及び損失補償に係るもの 36,000
 ③利子補給等に係るもの 0



平成13年度 3月補正予算の概要

平成13年度3月補正予算は、一般会計に13億7,879万4千円を追加し、特別会計から56億4,456万2千円を減額、企業会計から2億7,010万円を減額しました。この結果、全会計の予算額は1,499億6,859万9千円になりました。 ☎財政課 ☎33-1311

補正予算の主な内容

●地域政策フォーラムの開催

富士箱根伊豆地域における、神奈川・静岡・山梨の3県にまたがる新たな圏域づくりなどを検討するため、国土交通省との共催による「富士箱根伊豆・地域政策フォーラム」の開催費を計上しました。

●地域イントラネットの基盤整備

市内の公共施設を光ファイバーによる高速ネットワークで接続し、情報ネットワークの質的向上と高速化を図るため、地域イントラネットの基盤整備費を計上しました。

●予防接種・健康診査経費の増額

不足が見込まれる予防接種・健康診査の経費を増額しました。

●大窪小学校放課後児童クラブの開設準備

平成14年度から大窪小学校に放課後児童クラブを開設するための開設準備費を計上しました。

- 一般会計補正予算 (13億7,879万4千円追加)
- 競輪事業特別会計補正予算 (51億3,400万円減額)
- 下水道事業特別会計補正予算 (増減額なし)
- 国民健康保険事業特別会計補正予算 (6,876万2千円追加)
- 交通災害共済事業特別会計補正予算 (179万2千円追加)
- 成田・桑原土地区画整理事業特別会計補正予算 (増減額なし)
- ※事業完了に伴い、平成13年度末で特別会計を廃止
- 介護保険事業特別会計補正予算 (5億8,111万6千円減額)
- 水道事業会計補正予算 (2億7,810万円減額)
- 病院事業会計補正予算 (800万円追加)

なお、「寄付者一覧」のとおり、ご寄付をいただきましたので、そのご意思を生かせるように、各基金などに積み立てました。

【寄付者一覧】(敬称略)

◆ふるさと文化基金寄付金 (合計1,783万8,751円)

△故 武井ハツ子 △神奈川県小品盆栽連合会 △小田原セレモニーホール協力会 △石井歓先生の傘寿を祝うコンサート実行委員会 △小田原経営研究会 △小田原市建設ジュニア会 △菅沼岱山白 △松本敦子 △匿名2件

◆防災対策基金寄付金 (合計14万2,133円)

△小田原西特定郵便局取扱分 △さがみ信用金庫取扱分 △小田原第一信用組合取扱分 △小田原東特定郵便局取扱分 △スルガ銀行取扱分 △小田原郵便局取扱分 △小田原市建設ジュニア会 △匿名1件

◆社会福祉基金寄付金 (合計774万4,495円)

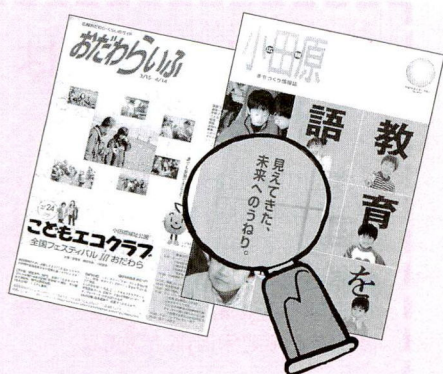
△故 武井ハツ子 △相洋福島県人会 △小田原盆栽愛好会 △裏千家淡交会小田原支部 △さがみ信用金庫チャリティーバザー実行委員会 △財団法人小原流小田原支部 △諏訪部敏夫 △有限会社丸専酒井商店 △全印刷局労働組合小田原支部青年女性部 △小田原市建設ジュニア会 △小田原美容組合 △北島ファミリー小田原後援会 △竹久保・大南法律事務所有志一同 △池田春三 △スナック忘れて △加藤潮 △匿名1件

◆ふるさとみどり基金寄付金 (合計4万5,000円)

△小田原市消費者の会 △小田原市建設ジュニア会

◆市立病院寄付金 (489万7,658円)

△匿名1件



☎広報広聴室 ☎33 1261

「広報おだわら」は、私たちのまちの大事な情報源。今まで以上に充実した親しみやすい情報誌を目指します。これからも、広報おだわらをよくしく願います。

「広報おだわら」「広報おだわらいふ」が、4月15日号から文字が大きく、さらに読みやすくなります。また「広報おだわらいふ」では表紙がカラーになり、より目につきやすいデザインになります。

広報おだわらの
文字が
大きく
なります



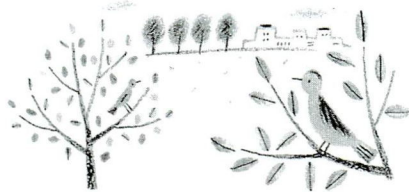
年に一度の健康チェック

健康診査を受けましょう

①保健センター ☎470820

糖尿病や高脂血症などの生活習慣病や、がんの早期発見・予防のため、健康診査を行っています。

40歳以上の方に受診券(黄色のハガキ)を郵送しますので、健康カレンダー掲載の取扱医療機関へ持参し、受診してください。



受診券発送時期

- 4〜7月生まれの方…4月はじめ
 - 8・9月生まれの方…5月末ごろ
 - 10・11月生まれの方…7月末ごろ
 - 12・1月生まれの方…8月末ごろ
 - 2・3月生まれの方…9月末ごろ
- ※30歳代の女性で子宮・乳がん検診を受診したい方や発送時期より早く受診したい方は、保健センター

までお電話ください。受診券をお送りします。

基本健康診査の追加検査項目に、二つの血液検査が追加になりました

- ①肝炎ウイルス検査(C型・B型)
C型肝炎は、感染の自覚のない方が多いのですが、国内で100万〜200万人の感染者がいると推計されています。肝硬変や肝がんへ移行する場合がありますので、早く発見することが大切です。対象の年齢の方は、ぜひこの機会に受診することをお勧めします。
- ②前立腺がん検診
前立腺がんは男性特有のがんで、食生活の欧米化などに伴い、最近増加傾向にあります。血液検査で早期に診断ができ、早期治療で完治することも可能です。初期には自覚症状がほとんどないため、早期発見が極めて重要です。

| | 検査内容 | 対象 | 自己負担額 |
|---------------|--|--|---------|
| 基本健康診査 | 身体計測・問診・血圧測定・検尿・血液検査(高脂血症・腎機能・糖尿病・肝機能)ほか | 40歳以上 | 1,500円 |
| | 追加検査(血液検査) | 平成14年4月1日〜15年3月31日に、40・45・50・55・60・65・70歳の誕生日を迎える方 | +1,200円 |
| | 前立腺がん検診 | 55歳以上男性 | +1,200円 |
| 肺がん検診(必要な場合) | 問診・胸部レントゲン検査 | 40歳以上 | 300円 |
| | 喀痰検査 | | +100円 |
| 大腸がん検診 | 問診・便潜血反応検査 | | 600円 |
| 子宮がん検診(必要な場合) | 問診・視診・頸部細胞診 | 30歳以上女性 | 1,200円 |
| | 体部細胞診 | | +700円 |
| 乳がん検診 | 問診・視診・触診 | | 400円 |

※満70歳以上の方、生活保護を受けている方、市民税非課税世帯の方、65歳以上70歳未満で医療受給者証をお持ちの方は、自己負担が免除になります。
※血糖値や中性脂肪が気になる方は、基本健康診査受診日に朝食を取らず、午前中に受診してください。

集団検診も行っています。

| | |
|--------------|-----------------------|
| 胃がん・子宮がん・乳がん | 日程・場所は健康カレンダーをご覧ください。 |
|--------------|-----------------------|

ツベルクリン反応検査とBCG接種が、お近くの医療機関で受けられます

結核は、「過去の病気」という印象がありますが、最近また患者数が増えてきている日本最大の感染症です。結核に対する抵抗力はお母さんからもらうことができないので、生まれたばかりの赤ちゃんもかかる心配があります。生後できるだけ早い時期にBCG接種を受けることで、かなりの確率で発病を防げます。

この、結核予防のためのツベルクリン反応検査とBCG予防接種は、今まで集団接種でしたが、今年度から医療機関で受けられるようになります。お子さんの体調のよいときに受けてください。費用は無料です。

対象 0か月から4歳未満のお子さん(3か月から1歳ごろまでに受けることをお勧めします。)

接種場所 市内取扱医療機関(健康カレンダーをご覧ください。)

持ち物 母子健康手帳

※あらかじめ医療機関にお問い合わせの上、お出かけください。
※予診票は医療機関にあります。

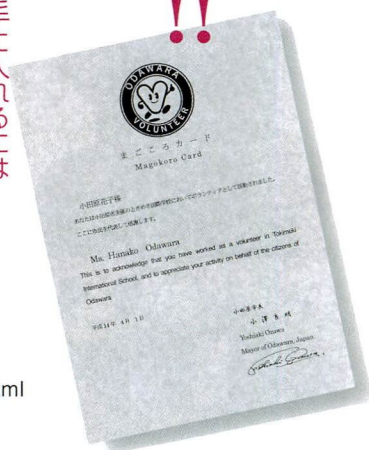
健康カレンダーは一年間保存して

今回の広報おだわらと一緒に、平成14年度版「健康カレンダー」を配布しています。保健サービスや休日夜間の急患診療の問い合わせ先などを掲載しています。一年間保存してご利用ください。

「まごころカード」発行!!



ボランティア活動カード



市では、皆さんのボランティア活動をいっそう活発にし、定着させるため、「ボランティア活動カード」を発行します。

これは、小田原を、ボランティアをはじめとした市民の皆さんの活動で、支えあっていくまちにするためのものです。市内でボランティア活動を行った人や、市内在住で国内外を問わずボランティア活動を行った人を対象に、ボランティア活動を行ったことを市長が市民の代表として感謝し、「まごころカード」を発行します。これにより、新しい活動の芽が育ち、伸びていくことを期待しています。

●カードを手に入れるには

「まごころカード」申込書に、氏名・住所・活動した内容などを記入して、市民交流課に持参または郵送（メールも可）。

●感謝の気持ちを表すには

「まごころカード」申込書に、推薦したい人の氏名・住所・活動した内容などを記入して、市民交流課に持参または郵送（メールも可）。

「まごころカード」申込書は、市民交流課（市役所5階）・おだわら市民活動サポートセンター（市民会館4階）にあります。小田原市ホームページからも取り出せます。

申込 市民交流課 ☎331703

<ボランティア証明書アドレス>
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/bunka/magokoro.html>

このカードの愛称とシンボルマークは、公募作品の中から選ばれました。

愛称の「まごころカード」を考えたのは鈴木恵美里さん（栄町）。シンボルマークは西田コウイチさん（福岡県大野城市）の作品をモチーフにしています。

鈴木恵美里さん
（栄町）



入賞できて、とてもうれしいです。「やさしい気持ちが伝わるように…」と考えました。私も何かお手伝いできたらいいなと思っています。



西田コウイチさん
（福岡県大野城市）

このたびはありがとうございました。「元気で明るく」をイメージして制作したこのマークが、より多くの皆様に親しまれることを願っております。

個別指導支援スタッフ・幼稚園生活指導員を募集します

申込 学校教育課 ☎33-1686

4月から、市立幼稚園や小・中学校で、先生と一緒に子どもたちを指導してくださる臨時職員を募集します。

●個別指導支援スタッフ

小学校高学年生・中学生を中心に、個別の指導が必要な児童・生徒を支援し、教師と一緒に学習支援や相談活動を行います。

対象 教育に熱意をお持ちの方・6人

勤務場所 市内市立小・中学校

勤務条件 1日8時間、6か月（最大1年間までの更新あり）

●幼稚園生活指導員

公立幼稚園で、教師と一緒に園児の生活全般をきめ細かく指導します。

対象 幼児の保育などに熱意と経験をお持ちの方・2人

勤務場所 市内市立幼稚園

勤務条件 1日8時間、6か月（最大1年間までの更新あり）

※共通事項 国の緊急地域雇用創出特別交付金対象事業のため、現在失業していて休職中の方が対象です。

「チャレンジさん」で、チャレンジさんになろう!

～完全学校週5日制対応学習カレンダーを発行します～

問生涯学習課 ☎33-1721

4月から完全学校週5日制が始まります。教育委員会では、学校が休みとなる土曜日や日曜日に、学校では体験できない学習活動を子どもたちが進んで行うことで、自ら考える力を養い、健やかに成長することを期待しています。

そこで、子どもたちが「何かやりたい」と思ったときに役立つように、学習カレンダー「チャレンジさん」を年3回発行し、学校を通じて子どもたちに配ります。

今回の「完全学校週5日制スタート号」には、休日に行われる学習講座・体験教室・イベントの情報、郷土の歴史や文化を楽しく学習できる施設情報、子どもを対象とした地域の活動団体・サークル情報が満載です。

「チャレンジさん」をじょうずに利用して、有意義な休日を過ごしましょう!



沖積舎

熱海線私語

牧野信一



文学碑のある城山公園の桜



↑熱海線小田原駅とその開業を祝うアーチ(大正9年)

一九三四年、秋―伊豆、丹那トンネルが開通して、それまでの「熱海線」という名称が抹殺された。そして「富士」「つばめ」「さくら」などの特急列車が快速力をあげて、私たちの思ひ出を、同時に抹殺した。帝国鉄道全図の上から見るならば、僅々十哩? 程度の距離であるが、生れて四十年、東京と小田原、小田原と熱海の他は滅多に汽車の旅を知らぬ蛙のやうな私たちにとつては、憶ひ出の夢は全図の旅の夢よりも深く長かつた。私たちは旧熱海線の小田原町に生れ、私の最も古い記憶に依ると、小田原ステーションの広場のあたりが祖父母や母と共に私が育つていた家の竹藪のあたりに位した。私は未だ小学校へも通つてゐなかつた。(後略)

↑牧野信一文学碑



↑文学碑の除幕式(昭和51年)

三島由紀夫が、「作家論」の中で「夜空に尾を引いて没した流星のやうに、純粹な、コンパクトな、硬い、個性的独創的な、それ自体十分一ケの小宇宙を成し得る作品群を残したこと、いつまでも人々の記憶に、鮮烈な残像を留めてゐる」と賛美した牧野信一は、明治29年に小田原町緑一丁目(現在の栄町二丁目)に生まれました。父久雄は、信一が生まれた翌年単身アメリカに渡り、母エイも教員の勤めがあつたため、信一は祖父母に溺愛されて育てられたといわれています。

神奈川県立第二中学校(現在の県立小田原高校)に入学し、同じクラスで、後に歌舞伎座支配人を経て小田原市長となる鈴木十郎に出会い、生涯の親友となりました。大学卒業後、時事新報社に勤務する傍ら同人誌「十二人」を創刊し、ここに発表した「瓜」が島崎藤村に認められ、文壇デビューのきっかけとなりました。

「父を売る子」など、父と子の奇妙な関係を描いた私小説風作品から出発した後、小田原や近郊の農村が舞台でありながら、古代ギリシャや中世ヨーロッパのイメージが重なる幻想的な作品「村のストア派」「吊り籠と月光と」「ゼーロン」「バラルダ物語」「鬼涙村」などを生み、極めてユニークな文学世界を築き上げました。また、井伏鱒二や坂口安吾の才能を早くから見出すとともに、季刊誌「文科」を主幹し、井伏、坂口のほか、嘉村礒多、川上徹太郎、小林秀雄、三好達治らの後輩に発表の場を設け、新しい息吹を文壇に吹き込みました。

「熱海線私語」は、亡くなる前年の昭和10年に発表されたもので、丹那トンネル開通以前の人車鉄道や軽

便鉄道などの交通機関の様子に絡めて、家族とその周辺の人々の思い出が語られています。祖父の急逝によつて帰国した父や横浜から遊びに来たナタリーとの交流、そして鉄道敷設によつて地価の高騰が起こり、それに巻き込まれて、帰国したのでころは「突びよう子もなく自由由」だった父が、「深刻な眼」に変わっていく様子なども描かれています。

昭和11年、病氣や不眠、生活の困窮、そして家族のことなどに悩まされ、単身小田原の実家に戻つた信一は、3月24日自ら命を絶しました。机の上には、新聞への掲載が予定されていた絶筆「サクラの花びら」の原稿が、書きかけのまま広げられていたということです。

40回忌を迎えた昭和51年3月、尾崎一雄、川崎長太郎、井伏鱒二、朝井閑右衛門、宇野千代、川上徹太郎、小林秀雄、今日出海、中島健三らの尽力によつて、文学碑が建立され、除幕式が行われました。碑文には、昭和9年の作品「剥製」の中の一文が井伏鱒二によつて選定されました。場所は城山公園の一角で、信一の母校小田原高校から一段高いところにあたります。井伏鱒二は、賛助の辞に「萬葉の桜といふものは、散る花びらで樹下の石碑に魂を入れる」と書きましたが、桜の木に囲まれるように碑は建てられています。

代表作と言われる「ゼーロン」の中に、「詩は、飢餓に面した明朗な野からより他に私には生れぬ」という美しい一行を残した牧野信一。お花見のにぎわいが落ち着くころに、城山にある文学碑や西海子小路の小田原文学館を訪ねて、小田原が生んだこの美しい魂にふれてみませんか。

このコーナーでは、映画・絵画・写真・小説・詩などの作品に登場する小田原を紹介しています。小田原が扱われている作品を、ご存じでしたら、市広報広聴室までお知らせください。☎331261

今年も出航!

少年少女オーシャンクルーズ



参加者
募集

小田原の未来を担う子どもたちのための一大イベントである「オーシャンクルーズ」は、今年で9回目。参加者も5,000人を超える見込みです。船に乗る研修だけでなく、同窓会・見送り・ツーデーマーチ・パネル展・文化祭などと1年を通じて活動していて、シンドバッドたちの交流の輪は、先輩から後輩へとどんどん広がっています。

今年の本研修は、8月22日(木)~24日(土)。友達をたくさん作りましょう!

問 青少年課 ☎33-1723



●シンドバッド第9期生

対象 市内在住・在学中で、1年を通じた活動(事前研修4回・事後研修2回など)に積極的に参加できる、小学5・6年生524人

申込期間 5月1日(水)~15日(水)

※申し込みはがきは、4月末に各学校で配ります。

●オーシャンクルーズ・サポーター(高校生)

1年を通してまじめに取り組んでくれる、シンドバッド(小学生)のまとめ役のサポーター(高校生)を募集します。

対象 市内在住・在学の高校生20人

面接日 4月21日(日)

申込期間 4月2日(火)~12日(金)

●サムライシンドバッド

5月3日(祝)の「北條五代祭り」に、北條水軍隊として参加します。

対象 市内在住・在学の中学生・高校生30人・先着順

申込 4月10日(水)から



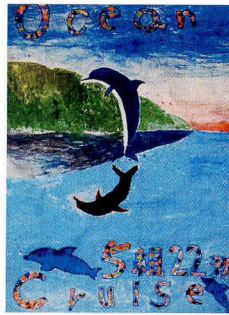
昨年、こんなことをしたよ!

○フラッグマガジン



班の仲間たちと「海」をテーマとした物語を作り、そこからイメージする絵を模造

紙に描いた「フラッグマガジン」。船に乗る前と乗っている間、そして帰ってきてからと3枚描きました。船に乗る前の期待感、船上での大きな感動など、そのときどきのシンドバッドの気持ちが1枚1枚に表れています。



○船上運動会(ウォーターバトル)

2グループによる対抗戦。水鉄砲で、頭につけた的を狙います。びしょびしょになりましたが、みんな大はしゃぎでした。



メダカを増やしてくれる市立小・中学校と幼稚園に小田原メダカを配り、世話をしてもらおう「メダカのお兄さんお姉さん制度」は、種の保存を図りながら、子どもたちの自然保護の意識を高めています。



酒匂小学校の「メダカのお兄さんお姉さん」たち

酒匂小学校・早川小学校に 小型風力・太陽光発電機を設置



早川小学校では、メダカだけでなく、早川に住む生き物を集めた「早川ミニ水族館」の水槽の電源にも利用しています。

市では、地球温暖化などの地球環境問題への対応策として、風力・太陽光などの自然エネルギーをはじめとする新エネルギーの活用に取り組んでいます。今回、身近な新エネルギーである風力と太陽光を利用した発電機を、酒匂小学校と早川小学校に設置しました。2校は、市の魚・メダカのお兄さんお姉さん制度の実施校で、電気はメダカの水槽のエアレーター(ポンプ)などに用います。公立小学校に小型風力発電機を設置し、環境教育に活用するのは、県内で初めてのことです。市では、平成11年度に小田原アリーナに発電機を設置し、街路灯の電源としているため、環境にやさしい発電機は、これで3台になりました。

問 環境保全課 ☎33 148 1

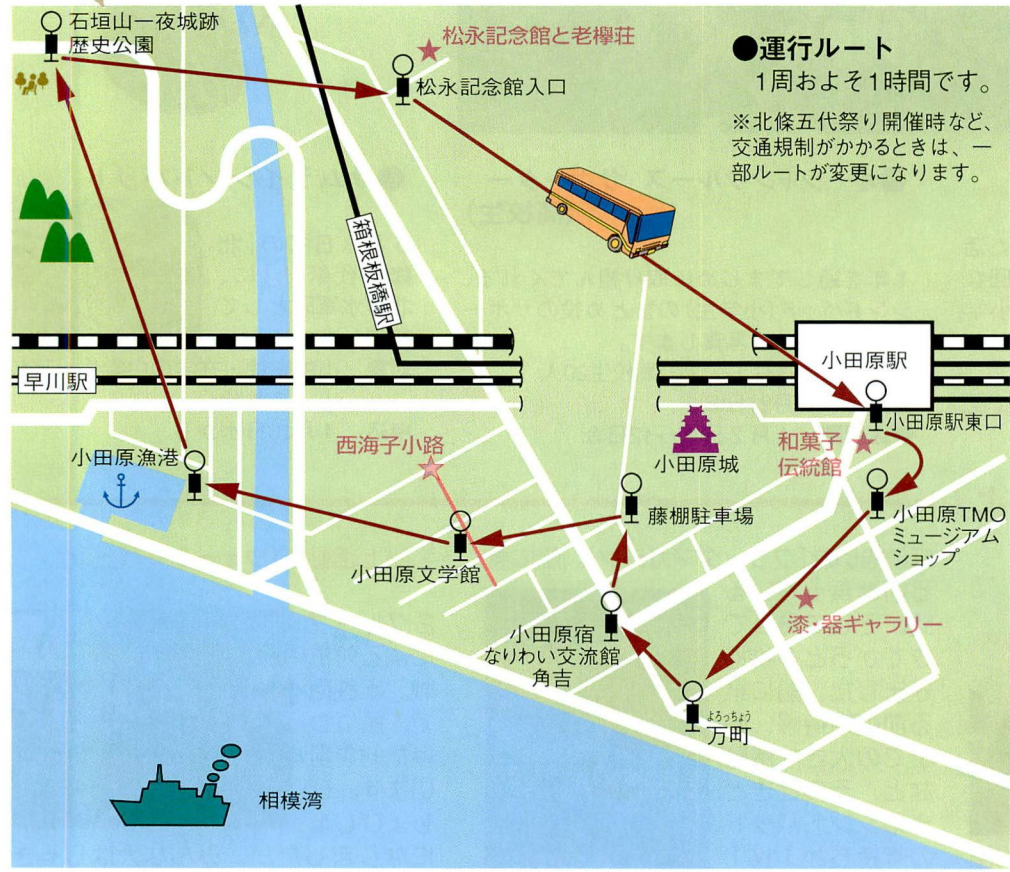
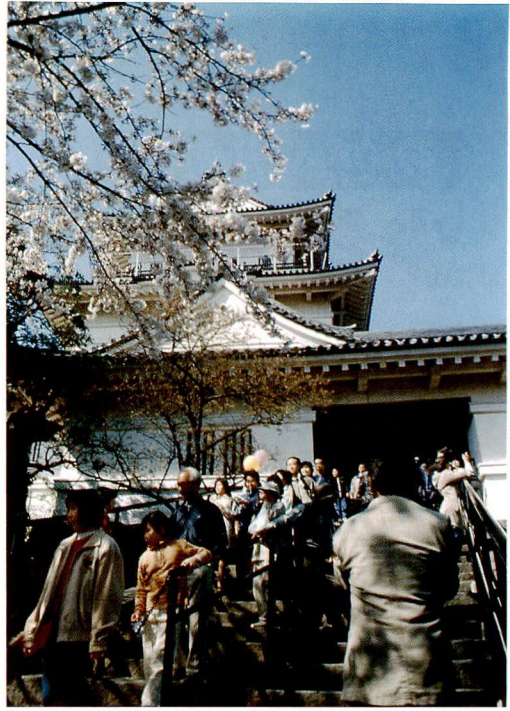
週末に回遊バスが走ります。いつもより少し足を延ばして、新しい「小田原めぐり」を楽しみましょう！
 問 小田原TMO事業推進室 ☎23-1811

春の街なか再発見!

～大人気、小田原TMOの回遊バスが再登場～

昨年のおきに街なかを走っていた回遊バスが、観光客や市民の皆さんのご好評により、再び登場します。今度は、春と秋に規模を拡大して運行します。

石垣山一夜城や小田原漁港、松永記念館など、バスルートの周辺はうらかな春の魅力にあふれています。観光、買い物、まち歩き。回遊バスを利用して、素敵な週末をお過ごしください。



●運行ルート
 1周およそ1時間です。
 ※北條五代祭り開催時など、交通規制がかかるときは、一部ルートが変更になります。

●運行日
 春：6月末までの土曜・日曜・祝日。
 4/27～5/6は毎日運行。
●運行時間
 10:00～15:00 30分に1便
 小田原駅東口バス1番乗場
●料金
 バスにご乗車の際、パンフレット(100円)を購入していただきます。それを見れば、その日は一日乗り降り自由です。
 バス内にある施設の割引券なども利用いただけます。

*回遊バスは、市、県の補助を受けて行われています。小田原TMO(小田原商工会議所が担う民間まちづくり機関)の詳しい活動は、ホームページにも掲載しています。
 [アドレス] <http://www.odawara-tmo.com>



観桜会
 問 図書館 ☎24-1055
4/7(日) 9:00～16:30
 場所 小田原文学館
 西海子小路と文学館の庭園の桜を觀賞しながらの合唱・楽器演奏会。

この春おすすめの場所

松永記念館と老櫓荘
 問 郷土文化館 ☎23-1377

近代小田原三茶人の一人・松永耳庵の建てた記念館と庭園。政財界の重鎮を招いた茶会が開かれていた老櫓荘は、保存整備工事後、昨年4月から一般公開されています。茶室も利用できます。



西海子小路

見事な桜並木が出迎えてくれます。また、この通りには、小田原にゆかりのある文学者の資料を集めた小田原文学館や白秋童謡館があります。



<新しい街かど博物館>

漆・器ギャラリー
 ~NEW~
 石川漆器株式会社 ☎22-5414

国の伝統工芸品に指定されている小田原漆器のほか、新しい感性で制作された漆器などを展示しています。
時間 10:00～18:00
 不定休

和菓子伝統館
 ~NEW~
 株式会社正栄堂菓子舗
 小田原駅前本店 ☎22-8155

職人が技術の粋を尽くし、長い時間をかけて作りあげた飾り菓子や四季折々のお菓子を展示しています。また、お菓子教室も開きます。
時間 9:30～19:00
 定休なし